

平成31年4月22日

排出事業者様

一般財団法人広島県環境保全公社事務局長
〒730-0037広島市中区中町8番18号
総務課

元号改元に伴う産業廃棄物等処分料金の口座引落日等について

平素は、当公社処分場をご利用いただきまして、ありがとうございます。

この度、平成から令和への改元に当たり、4月27日（土）から5月6日（月）まで連休となり、金融機関も休業日となります。（一部の店舗、ATM等を除く。）

これに伴い、4月分の産業廃棄物等処分料金の引落日は、4月27日が土曜日のため、次の金融機関営業日である5月7日（火）が引落日となります。通常より引落日が異なりますので、ご注意ください。

また、当公社の請求システム変更のタイミングにより、当公社からの請求に関する書類に「平成」と表記されている場合がありますが、無効ではありません。

金融機関窓口で、「平成」と記載された振込用紙を使って振込みができます。

ご不明な点等ありましたら、以下の担当課へご連絡ください。

- ・ 処分依頼、処分契約等に関すること

業務企画課（082-544-2363）

- ・ 料金請求等に関すること

総務課（082-544-2361）